

令和3年度 第2回横須賀市子ども読書活動推進計画改定検討委員会 会議録

- 1 日時 令和3年7月30日（金）14：00～15：40
- 2 場所 横須賀市役所 301会議室
- 3 出席者
 - 【委員】 伊藤英幸委員、岩間数子委員、金崎敬子委員、河合健治委員、川口香世委員、千錫烈委員
 - 【事務局】 山口正樹：中央図書館長、藤原敦子：児童図書館長、高橋あずみ：教育指導課主査指導主事、橘広基：中央図書館係長
 - 【傍聴者】 なし
- 4 議 事
 - (1) 第4次横須賀市子ども読書活動推進計画骨子案について
 - (事務局) 本日の委員の出席については、1名欠席ですが、6名出席されていますので、本改訂検討委員会は、成立いたします。なお、傍聴者はいません。また会議録作成のため、録音をさせていただきます。なお、学校図書館を所管し、学校司書の所管課である教育指導課高橋主査指導主事が同席します。
 - (事務局) 議事に入る前に委員の皆様をお願いします。現在、神奈川県独自の緊急事態宣言が発令されていますので、会議の時間を1時間30分程度にするよう指示が出ていますので、その時間に収まるようご協力ください。また本日お示しした骨子案をもとに計画案を作成し、パブリック・コメントを実施しますので、ご了承ください。
 - (委員長) 第4次横須賀市子ども読書活動推進計画骨子案について事務局から説明をお願いします。
 - *事務局が【資料1】「第4次横須賀市子ども読書活動推進計画骨子案」について概要を説明。
 - (事務局) 前回の会議において、市立の特別支援学校における読書活動の実態について詳しい話を聞きたいとの要望がありましたので、事務局から回答いたします。ろう学校の小学部においては、読み聞かせを行っています。また、中学部・高等部においては、朝読書の時間を設け、月に1時間程度の朝読書を行っています。また、養護学校においては、

小学部では、独立した図書室を設け、中学部では、図書委員会がおすす
め本の紹介をするなどの活動を行っています。

(委員長) 資料1の骨子案について、質問や意見をいただきたい。

(委員) 横須賀市の子ども読書活動に関わっている方々が頑張っているこ
とは理解しているが、横須賀市の取組は他の市町村と比較して遅れてい
る。他の市町村が子どもの読書活動に力を入れているのは、スマホや
ゲームの普及により子どもの読書離れが進んでいることに対し、強い
危機感を抱いているからである。自分は学童保育の指導員をしている
が、小学校1年生でひらがなが読めず絵本を読むことができない子ど
ももいる。電子機器がすべて悪いとは言わないが、使用時間があまり
にも長い。子どもの読書に関する体制を整えるため、例えば千葉市
のように子ども読書活動推進会議を定期的に関開くなどの方法を取り入
れたほうがよい。また、子どもの読書に関わるマンパワーが不足してい
る。大和市では、学校図書館スーパーバイザーが定期的に市内の学校
図書館を巡回し、アドバイスをしている。学校図書館支援センター、
子ども読書推進センターなどの施設を設置している市町村もある。今
日配付された骨子案に前回、発言した内容が反映されていないが、そ
れはなぜか。

(事務局) この委員会の会議において、委員からの提案を100%骨子案に反映
できるものではない。具体的な取組内容などは、今後、関係部局と協議
していくことになる。

(委員) 取組体系について、子どもの発達段階に応じた取組としたことは、
わかりやすいし評価できる。新しい生活様式について、ブックスタ
ートにおいて、対面での読み聞かせが困難な状況であり、コロナ前と比
較して半分以下の実績となっている。横須賀のブックスタート事業は、
希望者でなくすべての乳児に絵本を手渡しできる優れた取組である。
新しい生活様式においても、ブックスタート事業が継続できる方策を
検討していただきたい。

(事務局) これまでのブックスタート事業では、会場で絵本を持ったボラン
ティアが保護者に絵本を手渡すとともに、5分程度の読み聞かせをひと
り一人の乳児に対して行ってきた。今回、ブックスタートの機会がB
CG接種時から6か月健診時変わった。生後6か月という、子ども
を連れての外出に慣れていない保護者にとって、緊張する6か月検診
後に読み聞かせを受けることは、負担となっている方もいるようだ。
現在、絵本を渡すことは100%の方にできているが、読み聞かせにつ
いては、半分以下の乳児に対してしかできていない。ブックスタートを

別の日に別会場で行う案もあるが、解決しなければいけない課題もある。新しい生活様式の中で、次に何ができるのかを前向きに検討したい。

(委員) 電子書籍について、ゲームなどの電子機器が好きでも、読書もとても好きな子どもはいる。電子書籍がすべて悪いということではなく、電子書籍も紙の本も両方の良さを認めることが必要である。

(委員) 電子書籍について、「学校では電子書籍を使って欲しくない、紙の本を読ませて欲しい」という保護者からの意見が多い。本、そのものが芸術である。色使いや質感など児童書には素晴らしいものがたくさんあり、子どもの時にはそのような本物に触れることが大事である。さらに、本のページをめくる行為が次の展開への期待感に、本の厚さを感じる事が読み切った時の達成感につながる。

電子書籍については、端末の目に与える影響が心配という声も多い。無料の電子携帯小説には、内容に問題のあるものもあり、質の面で心配である。

鳥取県教育委員会が平成29年に実施した調査では「電子書籍と子どもたちの読書についてどのように思いますか」という問いに対して「電子書籍が普及しても、子どもには紙の本を読ませたい」と回答した保護者は41.6%で、「紙の本と電子書籍を区別する必要はない」と回答した保護者が8.3%であった。

(委員) 乳幼児期は、人としての能力を獲得する大切な時期である。テレビの視聴時間が長くなることなどによって、自然体験の時間や読書の時間が減らないようにすることが必要である。また、新しい学習指導要領において、自ら学ぶことの大切さが謳われているなかで、学校図書館を読書の場としてだけでなく、学習センターや情報センターとしての役割を持たせるためには、学校司書の役割が重要である。将来的には、学校司書が全校に常時配置されることが理想である。

(委員) 第4次計画取組の体系の主な事業に児童・生徒の読書活動に関わる人材育成とあるが、現在、それだけでなく大幅に勤務時間を超えている人が多い学校職員に、さらにやっってくださいと要求することは難しい。

(委員) 校長会としても、学校司書全校配置を要望している。

(委員) 電子書籍について、10年先、20年先のことを考えると、抗えない。電子書籍を拒否するのではなく、どのような良い使い方があるかを示していけるとよい。

(事務局) 電子書籍に対する不安は理解できる。電子機器や電子書籍が子ども

たちの生活の中に今後入ってくることは間違いない。

(委員長) 私自身は、電子書籍導入に賛成である。小学生の教科書には、QRコードが表示されていて、QRコードを読み取ることによって表示される動画を子どもたちは楽しんでいる。電子機器が悪いのではなく、使い方、使わせ方の問題である。パソコン無し、スマホ無しで将来、仕事をするのは難しい。学習指導要領にも電子教科書について記載されている。横須賀市の子ども読書推進計画でも、電子書籍について触れるべきである。電子の絵本についても、動画を取り入れるなど子どもの興味を引く、工夫をしている。自分が関わった他市の子ども読書計画でも、電子書籍について記載している。その市の計画では、当初、ノーゲームデー、ノーテレビデーを入れようという話もあったが、読書と対立するものではないという考えから撤回した。

(委員) 文章を読めば、想像するので脳が発達するが、漫画になると絵の情報加わる分、脳のは発達は少なくなる。さらに動画になると、自分で読む必要もなく、脳が楽なので脳のは発達が止まってしまう。メディアに触れている時間が長いほど学力が低い。

(委員長) この会議で話し合うべき内容は、ゲームや動画の害についてではなく、電子書籍の扱い方についてである。

(委員) 骨子案を見ると、電子書籍を推進しているように読み取れる。他市の計画では、ゲームやスマホの影響が懸念されると記載されている場合もある。

(事務局) 国の第4次計画と神奈川県第4次計画との整合性のある計画を横須賀市として策定したいと考えている。国や神奈川県の計画にも「電子書籍」について触れており、横須賀市では、「1人1台端末」の導入がある以上、電子書籍に反対の立場では、教育現場と齟齬が生じてしまう。

(委員長) 会議の時間のない中で、電子書籍についての議論だけで終わってしまうので、ここで一旦、電子書籍についての議論から離れたい。電子書籍については事務局に引き取っていただき、結論が出なかった場合にはいくつかの案を出す形で対応していただきたい。

(委員) 指標2の読書の有無に関する指標について、「1カ月あたり1冊以上」を「1カ月あたり1回以上」と変更しないほうが良い。基準を変えることで、横須賀市の子どもの不読率が下がったように見せたいのではないか。「1カ月あたり1冊以上」の基準の国の調査との比較もできなくなる。3の指標についてはよいと思う。4の指標については、具体的にどのような連携をしたのかについて調査してほしい。5の指

標については、小学校は学校図書館が「常に開いている」を目標にするのでよいと思う。中学校については「毎日一定時間開いている」を目標にし、開いている時間の実態について詳しく調べてほしい。指標6の「本が好きな子どもの割合」の新設はよいと思う。他市町村では「好き」の割合が50%を超えていたり、「好き」と「どちらかといえば好き」を加えた割合が小学生で90%、中学生で80%を超えているところもある。加えて、朝読書を実施している学校の割合100%を目標にしてほしい。また、「家読（うちどく）」に取り組んでいる家庭の割合について、大和市（神奈川県）が50%を目標にしているので、横須賀市は30%でもよいから目標値にしてほしい。

- (委員長) 指標をこの委員会で決めるのではないという確認でよいか。
- (事務局) 別紙で示した指標の考え方について、各委員の意見を伺いたい。
- (委員) 指標2について、「1カ月あたり1回以上」の基準でもよい。厚い本であれば、1カ月以内に読むことができない場合もある。読書経験をしたという意味で、「1カ月あたり1回以上」でよいのではないか。
- (委員) 指標2について、「1カ月あたり1回以上」にしてしまうと、国や他の市町村との比較ができなくなってしまう。横須賀市の不読率が高いことを踏まえた上での取組をするべきだ。
- (事務局) 横須賀市の不読率が全国と比較して明らかに高く、全国との比較を続けるよりも、読書を経験している子どもの割合を知りたいからである。調べ学習で図鑑などの一部を調べた子どもがいても、「1カ月1冊以上」の基準では、この子どもの読書体験を拾うことができない。調査月の途中で読み始めた本があっても読み終わっていなければ、この子どもの読書体験も拾うことができない。本を読もうとした子どもの気持ちを大切にしたい。
- (委員) 国の値と横須賀市の値の比較をしなくてもいいだろう、ということか。
- (事務局) 国との比較をして励みにするよりも、横須賀市として何を目標としていくのが大切だと考えた。
- (委員) 他との比較をするから、横須賀市の子どもを何とかしないとイケないと思うのであって、他との比較をしなくなったら、「値が変化しているからいいのではないか」という考えになってしまう。
- (委員長) 読書冊数について、「紙」と「電子」に分けて冊数を調べるのはよいと思う。指標3について、子ども一人当たりの児童書の貸出冊数にしたほうがわかりやすくよい。数をどんどん上げていこうという指標ではない。指標6について、市立図書館における子どもの新規登録

者数よりも、少子化で新規登録者数は減っていくと思われるので、市立図書館を1年間で1回以上利用した割合などのほうが良い。

(委員長) 学校図書館の調べ学習での活用や読書センターとしての役割が重要なので、市原市(千葉県)での「調べる学習コンクール」の支援や「夏休みの自由研究」の支援等について、横須賀市として実施できるか検討してほしい。また、朝読書については小学校での実施率が100%ではあるが、回数について増やすことができればと思う。

(委員長) 高校生に対しての取組について、ホームページだけでは足りない。川崎市では、川崎フロンターレの選手おすすめの本のリストを配ったり、図書館の本のイベントで話をしてもらったりという取組例がある。

(委員長) 「視覚障害がある子ども」との表記があるが、「読書に障害がある」などの表現のほうが良い。

(委員) 読書バリアフリー法をもとにディスレクシア等にも対応しなければならない。保育園・幼稚園に関する取組みについて、横須賀市立の保育園・幼稚園だけでなく、私立の保育園・幼稚園に対してもそれらを取りまとめる組織があるのだから、そこに働きかけて取り組んでほしい。高校生に対する取組みについても、市立総合高校の生徒に対してだけでなく、県立等の学校司書と連携した取組みができるとうい。

(委員) 朝読書を指標にするという意見があったが、学校の教育課程は校長が決めるものなので、朝の時間で朝読書に取り組む学校もあるだろうし、別の学習に取り組む学校もある。朝読書を必ず行うことを骨子案に加えることには無理がある。朝読書は素晴らしい取組みであるが、縛りをかけるべきではない。

(委員長) 学校長の裁量や判断があるであろう。朝読書以外の取組みを行う学校もあるので、学校を縛り付けないような指標にする必要がある。

(委員) 小学1年生にブックリストと一緒に市立図書館に来て図書館カードを作るよう促すプリントを配るとよい。読書通帳の導入も検討してほしい。子ども司書を育成して認定証を渡す取組みも検討してほしい。夏休み読書感想文の書き方講座なども効果的だと思う。親子読書感想文を募集して審査の上、表彰する取組みもよい。ビブリオバトルも普及するとよい。児童図書館でぬいぐるみのお泊り会を行ってはどうか。

(委員長) 様々なアイデアが出されたので、具体的な取組みを考える際の参考としていただきたい。

(委員) 骨子案に「わらべうた・手遊びを取り入れたおはなし会」とあるが、

大人の愛情を持った声で子どもは言葉を覚える。人間の声の大切さについて、何らかの形で表現してほしい。

(委員長) 大きな流れとしては、骨子案P14の体系に基づいて取り組むということによろしいか。さらに、委員の皆さんから出た意見を踏まえて完成させていくことになる。

(2) その他

(委員長) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。

*事務局から、今後のスケジュールについて説明。

(委員長) 次回の改定検討委員会では、今日の議論を踏まえ、評価指標も具体的な形で盛り込んだ素案を検討することになる。次回委員会の具体的な日程について事務局案はあるか。

(事務局) 次回委員会のスケジュールについては、10月中旬から下旬にかけて、具体的には10月26日(火曜日)午前か、28日(木曜日)午前、29日(金曜日)午前・午後でお願いしたい。

*各委員のスケジュール確認により10月28日の午前、または10月29日の午前で調整することとした。

(委員長) 他に事務局からあるか。

(事務局) 議事録は、作成でき次第、各委員に送付する。内容をご確認いただき、修正等がある場合は、ご連絡いただきたい。電子メールでの会議録の確認を希望される場合には、会議終了後に事務局にメールアドレスを伝えていただきたい。

(委員長) 本日の委員会は、これで終了する。